

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能	概要	機能概要
4.6.1.1 メッセージの送受信管理		リアルタイムコミュニケーション(検査室にいる間に注射の実施を指示)や、非同時性コミュニケーション(医師間で交換される協議レポートなど)などが可能になること。
4.6.1.2 薬局とのコミュニケーション		発行された処方箋情報が、薬局または指定の箇所へ送信されること。副作用の可能性の特定を支援する。
4.6.1.3 患者とのコミュニケーション(患者間含む)		患者が薬品を受け取ったという情報が医師に返送されること。
4.6.1.4 ライブリの情報提供		薬局からの疑義照会等、電子的なコミュニケーションが行えること。
4.6.1.5 機器とのコミュニケーション		患者が持つ問題や患者の状態、診断結果に基づき、患者や家族、介護者に対して提供される、教育や支援に関する電子的な情報、または印刷物を検索、提供、作成、登録できること。
4.7 通常支援		患者が持つ問題や患者の状態、診断結果に基づき、患者や家族、介護者に対して提供される、教育や支援に関する電子的な情報、または印刷物を検索、提供、作成、登録できること。
4.7.1 通常支援		医療機器とのコミュニケーション、医療機器が収集したデータの表示をサポートできること。例として、生体情報、慢性疾患管理に利用される家庭用診断機器からの情報、ラボの機材からの情報、バーコード情報(薬剤、予防接種、基本情報、履歴、ID情報など)など。
4.7.1.1 疾病情報登録、共有		書式化された基本情報や臨床情報を、地域の疾患登録機関に自動送信できること。
4.7.1.2 ドナー情報管理		臓器や血液提供候補者、レジピエント候補者に関する、必要となる情報の取得およびこれらの情報の共有機能を提供できること。
4.7.1.3 職員所在管理		病院職員の所在情報一覧が参照できること。一覧には、職員名、住所、所在地、また 24 時間体制で連絡を取れるアドレス(電話番号やポケットベル番号など)が含まれること。
4.7.1.4 患者所在管理		プライバシーやその他関連する法律、規制、条約を遵守しながら、患者一覧情報を参照できること。一覧には、患者氏名、住所、所在地、代替となる連絡先氏名、電話番号、開通する健康状態等の情報が含まれること。
4.7.2 ニンテンソアップデート		健康新情報学および用語の標準的な維持およびバージョン管理が行えること。
4.7.2.1 臨床意思決定システムガイドライン		臨床意思決定システムガイドラインをアップデートするために利用される、フォーマット化された外部からのコミュニケーションの受信、確認と閲達する資料の参照が可能なこと。
4.7.2.2 患者教育資料		患者教育用資料をアップデートするために利用される、フォーマット化された外部からのコミュニケーションの受信、確認が行えること。
4.7.2.3 患者への注意事項		患者への注意事項情報をアップデートするために利用される、癌や予防接種登録情報といった外部ソースからのフォーマット化されたコミュニケーションの受信、確認が行えること。

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能名	機能目的	機能概要
4.7.2.4 公衆衛生関連情報		公衆衛生報告がオンラインをアップデーターするためのために利用される、フォーマット化された外部からのコミュニケーションの受信、確認が行えること。
5. 地域医療支援		地域の医療機関と診療情報連携、共有するためのシステム。
5.1 地域連携		患者紹介のための支援機能。
5.1.1 紹介		診療所や他病院からの紹介患者の診療を支援する機能を有すること。 紹介患者情報の登録、管理、紹介状の受取り、管理(スキャナー読み取り)ができること。 患者の条件に応じた、紹介医療機関の参照が行えること。
5.1.1.1 逆紹介		入院患者の診療所への逆紹介を支援する機能を有すること。 連携診療所の管理、逆紹介先候補の検索、紹介状データの送信、受信機能を有すること。
5.1.1.2 データ連携		インターネット等のネットワークを介した紹介状データの送信、紹介情報を有すること。 紹介情報は患者の健康状態と関連する結果情報、および保険データ等が連携されること。
5.1.1.3 予約		地域医療連携室などによる、診療所など地域の医療機関からの予約受付機能を有すること。
5.1.2.1 診療予約		診療予約をFAX、電話、オンラインで受け付ける機能を有すること。
5.1.2.2 検査予約		検査および、検査で使用される機器に関する予約をFAX、電話、オンラインで受け付ける機能を有すること。
5.1.2.3 入院予約		入院予約をFAX、電話、オンラインで受け付ける機能を有すること。
5.1.3 在宅ケア支援		DC.2.2.1.6
5.1.3.1 自己管理支援		患者と患者宅で看護する人の間で、健康状態の自己管理を行うための意思決定支援を供給できること。 モニタリングスケジュール、臨床検査、医療機関での健康診断、栄養摂取に関するアドバイス、運動、喫煙などを含む自己管理計画や、薬剤利用におけるガイドラインスや注意などが行えること。
5.1.4 経過報告		紹介を受けた患者の治療経過を紹介元医療機間に連絡することを支援する機能を有すること。 診療、病院から紹介患者を受けた際に、札状を作成し送付する以下の機能を有すること。
5.1.4.1 紹介札状		札状作成機能、送付状況管理機能、札状送付(郵送、メール)
5.1.4.2 入院報告		紹介患者が入院する場合は、入院日、診療経過を紹介元医療機間に報告する以下の機能を有すること。 入院報告書作成機能、報告状況管理機能、報告書送付(郵送、メール)
5.1.4.3 病状報告		紹介患者の手術経緯や、入院期間が長期間になつた場合に紹介元医療機間に病状報告する以下の機能を有すること。 手術予定、入院日数などの地域医療連携室担当者へのリマインダー機能、

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能	機能説明	機能目的	機能概要	機能
5.1.4.4 退院報告			病状報告書作成機能、報告状況管理機能、報告書送付(郵送、メール)	
5.1.4.5 死亡報告			紹介患者が退院する場合は紹介元医療機関に退院報告をする以下の機能を有すること。 退院報告書作成、報告状況管理機能、報告書送付(郵送、メール)	
5.1.5 診療情報共有			紹介患者が死亡した場合に紹介元医療機関に報告する以下の機能を有すること。 死亡報告書作成、報告状況管理機能、報告書送付(郵送、メール)	
5.1.5.1 診療録			地域の連携医療機関と診療情報を共有する機能。診療情報を共有する医療機関について患者の同意に基づいて選定できること。	DC.1.4.4 DC.2.4.3.2
5.1.5.2 手術記録			診療録に係る情報共有機能を有すること。	具体的に?
5.1.5.3 看護記録			手術記録に係る情報共有機能を有すること。	具体的に?
5.1.5.4 病歴			看護記録に係る情報共有機能を有すること。	具体的に?
5.1.5.5 検査結果・レポート			薬歴にかかる情報共有機能を有すること。	具体的に?
5.1.5.6 放射線画像・レポート			検査結果、レポートに係る情報共有機能を有すること。	具体的に?
5.1.5.7 その他のレポート、指導記録			放射線画像やレポートに係る情報共有機能を有すること。	具体的に?
5.2 患者参加型医療	患者への情報開示や病状などの自己記録により医療への患者の参加を促進し、医療の質の向上、経済効果を実現する。		PKI認証によるセキュリティを確保したネットワークを経由して、診療情報の参照と自己記録の登録ができる。医療機関内端末、自宅PC、携帯電話、公共施設内端末などからの情報参照、登録ができること。ICカード、USBキーなどによるPKI認証機能を有すること。	DC.1.1.8
5.2.1 診療情報共有	患者への診療情報を要望に応じて随時開示する。		告知希望するかどうかの確認機能をもつこと。告知希望でない患者に対して情報提供範囲を制限できること。	S.3.4
5.2.1.1 診療録			医師の記録した診療録の情報は患者が参照できること。患者の治療に悪影響を与えると医師が判断した場合に患者の参照ができない特記事項として記録できること。	
5.2.1.2 手術記録			手術記録の情報は患者が参照できること。	
5.2.1.3 看護記録			看護記録の内容を患者が参照できること。	
5.2.1.4 病歴			薬歴を患者が参照できること。	
5.2.1.5 検査結果、レポート			以下の形式で検査結果、レポートの内容を患者が参照できること。 時系列表示、グラフ表示、異常値表示、表示必要検査項目の指定、セット機能	
5.2.1.6 画像、読影レポート			放射線画像、生理画像や、読影レポートを患者が参照できること。	
5.2.1.7 その他のレポート、指導記録			栄養指導、服薬指導、リハビリレポートなどを患者が参照できること。	

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能名	機能説明	機能概要
5.2.1.8 入院治療計画	入院治療計画、ペースの内容を患者が参照できること。入院治療計画の変更や、ペースの適用の変更が発生した場合に、変更内容を連携できること。	
5.2.1.9 退院サマリ、看護サマリ	退院サマリや看護サマリの内容を患者が照会できること。	
5.2.2 自己記録	患者が自分の病状や生活習慣(酒量、運動量)を登録し、診療時に医師への説明資料として使用すること。	
5.2.2.1 入力	以下の自己記録の入力機能を有すること。 フリー入力、テンプレート入力	
5.2.2.2 参照	以下の自己記録の参照機能を有すること。 カレンダー検索、参照、テンプレートの時系列表示、テンプレートのグラフ表示	S3.1.4
5.3 遠隔医療支援		
5.3.1 遠隔医療支援		
5.3.1.1 機器モニタリング、テレヘルス	ケア管理、請求書発行、公衆衛生関連の報告のため、モニタリング機器などから収集された記録やデータを、患者の診療情報に統合できること。	DC.2.6
5.4 健康管理支援		
5.4.1 健康管理支援		
5.4.1.1 住民の健康状態の把握	特定の疾患に関する患者の基本情報、症状、緊急治療方法、検査結果などのデータを収集、分析できること。	DC2.6.1
5.4.1.2 通知、応答	患者の統計や、治療の際の指示パーソン、利用されたリソース(人口呼吸器や集中治療室利用パッケージなどの変更など)などの情報が収集できること。 診療及びこれに係わるリスクに対する適切な方針、提案等の情報を通知、受け取ることができること。 予約の確認や検査等、定期的あるいは不定期な活動に関して、患者へ通知ができること。	DC.2.6.2 DC.2.5.1 DC.2.5.2
5.4.1.3 実績管理	通知のタイミング条件や反復、および管理用の報告書は、カスタマイズできること。 検査実施期間の数ヶ月前から数ヶ月ごとに患者に送付され、通知から規定期間が過ぎても患者が検査を受けに来なかった場合、検査実施担当者または臨床医にその情報が通知されること。	DC.2.5.2
6. 法律上の防衛	個々の患者の健康状態に賛する通知に対して、その反応をモニタリングできること。	DC.2.6.3
6.1 監査	病院管理者が法律上の防衛の視点から診療内容を監査すること(=コンプライアンス)を支援する。 監査者の資格認証、監査対象の抽出、検索、一覧表示機能、監査状況の登録・管理機能 監査結果の登録、評価、通知機能	I.2.3
6.1.1 診療情報監査	病院管理者の視点から診療情報の監査を支援できること。	
6.1.1.1 診療記録	診療記録を監査できること。	不十分か?

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能	機能説明	機能仕様	機能要件
6.1.1.2 看護記録	病院リスクマネジメント(事故防止対策)	リスクマネジメント管理。	看護記録を監査できること。
6.2 診療情報の開示	診療記録	開示監視。	病院管理者が法律上の防衛の視点から、リスクマネジメントが正しく行われているか管理できること。
6.2.1.1 診療記録	看護記録		患者に適宜、診療情報を開示されているかどうかを監視できること。
6.2.1.2 看護記録			診療記録情報の開示状況を分析できること。
6.2.2 インフォームドコンセント			看護記録情報の開示情報を分析できること。
6.2.2.1 患者説明用印刷			患者に治療方針、診療内容について十分に説明し、同意を得たための支援機能を有すること。
6.2.2.2 同意確認支援			患者説明用に診療情報を整理し、わかりやすくした形式で説明資料を印刷できること。
6.3 事故発生時対応			検査、手術など同意確認の必要な事項に対するリマインダーと確認状況を登録、管理できる機能を有すること。
6.3.1 事故調査委員会支援			医療事故が発生した場合の初動に必要な情報提供、連絡支援、公表支援のための機能を有すること。
6.3.2 事故情報公表支援			自己調査委員会が関連する診療情報等を迅速に収集し、原因究明することを支援する機能を有すること。
6.4 証拠保全対応			自己の発生状況、影響範囲、対応策について、インターネット等により、公表していくための支援機能を有すること。
6.4.1 診療情報印刷			裁判所による証拠保全が必要な場合に、迅速・正確に適切な情報を印刷、提供するための機能を有すること。
6.4.2 真正性証明			証拠保全対象として求められる診療情報を、迅速・正確に印刷し、提供できる機能を有すること。磁気媒体での提供も可能なこと。
7. 設計指針			証拠物件として提出した診療情報が、改ざんされない正しい情報であることを証明するための機能(真正性の証明支援機能)を有すること。
0.1 基本機能仕様	基本機能	電子カルテの機能仕様。	基本的な仕様と情報インフラ、および導入と運用上における必要条件などに対応できること。
0.1.1 基本仕様	基本機能	電子カルテの基本機能。	S.3.1.1 1.3 電子カルテが有する機能に該当する。
0.1.1.1 基本仕様			電子カルテシステムは、後述する基本的な機能を有すること。 マウスおよびキーボードによる簡単な入力方式を採用していること。 参照キー(コントロールキー)によるボックスなどによるヘルプ機能を有能なこと。 検索時には項目のスクロール表示が可能なこと。
			カレンダー表示による入力、照会支援機能を有していること。
			医事会計システムで入力された患者基本情報の利用が可能なこと。
			電子カルテシステムと医事会計システムは、オーダーデータの連携も含めて密接に連携すること。
			診断書、紹介状等の患者属性欄には、患者基本情報が連携され自動的に入力されること。

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能名	機能目的	機能要件
0.1.1.1 情報開示	診療情報を電子保存する機能	<p>病院内各部門で発生する情報について、ユーザフレンドリーな操作性により発生源入力されたデータを集中管理し、かつ、診療支援機能をもつどの端末でも即時に利用可能であること。</p> <p>S.3.1.1</p> <p>診療の状況に応じた情報が閲覧できる設計であること。</p> <p>電子カルテを含む診療支援システムは基本的に24時間運転が可能なこと。</p> <p>レスポンスタイム(処理応答時間)は、ピーク時においても支障がないようにすること。</p> <p>ハード、ソフトの迅速なサポートができるよう遠隔保守が可能であること。</p> <p>導入システムは診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評議に耐えられるデータの蓄積、抽出、再利用を前提とした構成であること。</p> <p>診療情報の電子保存に関するガイドラインに対応すると共に、情報開示と情報表示のセキュリティ、個人情報保護に対応したシステム構成であること。</p> <p>画面の文字の大きさや色など適切な範囲でカスタマイズできること。</p> <p>画面上に展開されるウィンドウの位置等が、操作者ごとに任意に設定できること。</p> <p>各システムで集計、出力されるデータは、Microsoft Excel等で扱えるファイル(CSV等)へエクスポートできること。</p> <p>病院固有の休日(年末年始、創立記念日等)が設定可能のこと。</p> <p>職員コード、パスワードによるログインが出来ること。</p> <p>各画面にログオンした職員の氏名が表示出来ること。</p> <p>操作者がログオフを忘れた場合、一定時間経過後に操作不可の状態できること。再度 ID ハッシュコードを入力することで操作できること。(“一定時間”の長さは調整できること)</p> <p>一定期間経過後にパスワードを変更しない操作者に対して、変更するようメッセージを出すこと。(“一定期間”の長さは調整できること)</p> <p>操作者によって情報へのアクセスレベルが設定可能のこと。</p> <p>適切なデータの収集と、出力、変換等の支援を行う。ドキュメントへのアクセスや作成の支援。</p> <p>S.3.1.2</p>
0.1.1.2 操作者認証		
0.2 情報インフラ	データ収集、変換、ドキュメント作成支援。	
0.2.1 インフラ	情報管理に関するインフラ。	<p>関係者が患者データをリクエストした際に、電子医療記録は匿名化に関する仕様に基づいて情報が提供できること。またリクエストに関する監査証跡を保持できること。</p> <p>当該利用者により作成され、受領されまたは権限を付与された電子データ交換を、否認することができる。</p> <p>すべての電子カルテシステムのデータのやりとりについて、安全管理が行えること。</p> <p>周知され、登録、認証を行った目的先との間で交換される、電子カルテのデータを安全にルーティングできること。</p> <p>S.3.1.2</p> <p>S.1.5</p> <p>I.1.4</p> <p>I.1.5</p> <p>I.1.6</p>
0.2.1.1 データ収集、処理		

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能名	機能概要	機能概要	
0.2.2 相互運用性	診察の状況に応じて、適切なデータの収集、出力、変換が行えること。	1.5	
0.2.1.1 相互運用	<p>HL7メッセージ、クリニカル・ドキュメント・アーキテクチャ(CDA)、X12L 医療ケア業務処理、デジタルイメージング、医療におけるコミュニケーション(DICOM)といった領域に特有の相互運用性基準をサポートできること。</p> <p>領域に特有な要件にしたがつて異なった、標準化されたまたは現場の語彙を使用できること。</p> <p>現場の用語を標準用語にマッピングおよび変換が可能なこと。</p> <p>標準的なメッセージングと同様に、標準的なアプリケーション統合は、電子カルテシステムが適用可能な限り標準化されたプロトコルおよびエンドツースを提供できること。</p> <p>アドレスプロファイルおよびデータ交換要件に関するルールを定義できること。</p> <p>標準化されたインターフェースをとおして、内部に限らず、外部までのレジストリサービスが提供できること。</p>	1.4.2	
7.3 三原則対応	厚生労働省通達の診療録の 電子媒体による保存の通達 に適合する。	<p>以下、情報入力の責任者(操作者の)識別と、認証の機能を有すること。</p> <p>ユーザ ID、パスワード、磁気カード、IC カード、 生体認証(指紋)/網膜/声紋/顔/筆跡など)、情報の保存タイミングを制御する確定操作機能、 情報登録の履歴(ログ)の管理機能、情報の更新・削除に関する履歴(ログ)の管理機能、 統一時刻管理のためのタイムスタンプ機能</p>	1.1.7
7.3.1 真正性の確保	蓄積する診療情報の真正性 を確保すること。	<p>以下の、過失による虚偽入力を防止する機能を有すること。</p> <p>確定操作時に入力、更新内容を明確に判別、 確定操作後の情報をアプリケーションやハードウェアで保護 使用する機器あるいはソフトウェアによる虚偽入力を防止 機器の故障や誤動作による間違った内容入力の防止 コンピュータウイルスによる間違った内容入力の防止 故意の虚偽入力を検知、訂正するための運用や機能を有すること。</p>	1.1.7
7.3.1.1 虚偽入力防止	虚偽の入力を防止する。	<p>以下の、過失による消去を防止する機能を有すること。</p> <p>確定操作後の情報をアプリケーションやハードウェアで保護、 使用する機器あるいはソフトウェアによる消去を防止、 機器の故障や誤動作による情報消去の防止、 コンピュータウイルスによる情報消去の防止、</p>	1.1.7
7.3.1.2 消去防止	蓄積した診療情報の消去を 防止する		

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能名	機能目的	機能要件
7.3.1.3 混同防止	診療情報について他の患者との混同を防止する	故意の虚偽入力を検知、復元するための運用や機能を有すること。
7.3.1.4 書き換え防止	過去に記録された診療情報の書き換えを防止する	以下の、過失による混同を防止する機能を有すること。 以下の、過失による書き換え防止機能を有すること。 確定操作後の情報をアプリケーションやハードウェアで保護、 使用する機器あるいはソフトウェアによる書き換え防止、 機器の故障や誤動作による情報書き換えの防止、 コンピュータウイルスによる情報書き換えの防止、 故意の情報書き換えを検知、復元するための運用や機能を有すること。
7.3.2 見証性の確保	蓄積する診療情報の見証性を確保すること	
7.3.2.1 画面表示	蓄積した診療情報を統合的に画面に表示する。	複数のシステムに分散保存された診療記録、看護記録、検査結果、画像などを患者単位の診療情報として統合した画面に表示できること。 診療情報の内容は職種や役職権限によってアクセス権限を設定して表示できること。 短期的な診療情報は、表示要求指示後、即時表示できること。 長期保存の診療情報は、表示要求指示後、診療に支障のない時間内に表示できること。
7.3.2.2 印刷	蓄積した診療情報を統合的に印刷する。	複数のシステムに分散保存された診療記録、看護記録、検査結果、画像などを患者単位の診療情報として統合して印刷する。 診療情報の内容は職種や役職権限によってアクセス権限を設定して出力する。 短期的な診療情報は、要求指示後、即時出力する。 長期保存の診療情報は、出力要求指示後、運用に支障のない時間内に出力する。 来院期間、入院期間、診療科、担当医など条件を指定して検索、一括出力できる。
7.3.3 保存性の確保	蓄積する診療情報の保存性を確保すること	
7.3.3.1 保存媒体の信頼性確保	システムで利用する保存媒体の利用保証期間や運用を適切に行う。	電子カルテシステムで利用する保存媒体の、保証された利用期間に応じた運用を以下のように確保できること。 別の媒体へのバックアップ、故障、もしくは保障期間経過後に別媒体への複写、 故障時に迅速なデータ復元と運用再開
7.3.3.2 ソフトの長期利用確保	蓄積した診療情報を利用するためのソフトウェアの長期利用を保証する。	電子カルテシステム・ベンダーの安定サポートを確保できること。 電子カルテシステムのバージョンアップに際して診療情報の継続的利用を確保できること。
7.3.3.3 データ移行の確保	蓄積した診療情報を他の電子カルテシステムに移行する際に、蓄積した診療情報を個々の患者の診療行為に間	

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

機能	機能説明	機能目的	機能概要
7.4 個人情報保護	個人情報保護のための機能運用。	患者の要望により診療情報を患者が希望すれば、全ての診療情報を照会できること。診療行為に関連がない運用などに閲覧する機能を有すること。	題のない範囲でかつ、電子保存の通達を遵守してデータ移行できること。
7.4.1 診療情報開示	患者の要望により診療情報を表示する。	患者の要望により診療情報を表示する機能を得ること。	S.1.5 I.1.8 I.2.1
7.4.2 情報利用許諾	診療情報の利用目的に対して患者の許可を得る。	グループ医療機関や他の医療機関との間で診療情報を共有する場合などに、利用施設や情報の範囲について患者の同意を得ること。特殊な症例について医学研究や公的統計などでの診療情報を利用する場合に同意を得る機能と運用ができる。	※具体的な内容が必要。
7.4.3 利用履歴開示	患者の要望により診療情報の利用履歴を開示する。	患者が自身の診療情報の利用履歴(アクセス履歴)の開示を要望する場合に情報を開示する機能と運用ができる。	※具体的な内容が必要。
7.4.4 情報訂正請求対応	患者の診療履歴が事実と異なっている場合に訂正する。	開示された診療情報のなかで、事実と異なる内容が記載されていた場合には、内容訂正を請求できる機能と運用ができる。	※具体的な内容が必要。
7.5 セキュリティ対策	電子カルテシステムの運用に対する必要十分なセキュリティ対策を実施する。	患者からのお問い合わせに対する機能を得ること。患者からの訂正請求に基づき医師が訂正できること。	I.1.4 I.1.5 I.1.6 I.2
7.5.1 セキュリティポリシー策定	セキュリティポリシーを策定する。	情報セキュリティ(ISMS)、不正アクセス、暗号化などについての方針を策定する。	※具体的な内容が必要。
7.5.1.1 アクセス管理		電子カルテシステム内で許可される一連のアクセス権限を管理できること。	
7.5.2 個人認証・権限設定	電子カルテシステムの操作者の認証と識別	無権限のデータ使用、データ喪失、情報の改ざん、破壊を防止できること。 以下の、ユーザ管理機能と適切な運用の実施が行えること。 電子カルテシステムの利用者属性の登録とパスワード更新、異動、退職などに伴い即時変更するためのシステムや運用(人事システムとの連動など)、情報入力の責任者(操作者)の識別と認証の機能、ユーザーID、パスワード、磁気カード、ICカード、生体認証(指紋/網膜/声紋/顔/筆跡など)	I.1.1 I.1.2 I.1.3
7.5.2.1 利用者認証		電子カルテシステムへのアクセスを許諾する前に、利用者を認証できること。	
7.5.2.2 アクセス制限		認証の手段として、ユーザー名とパスワード、電子認証、セキュアトークン、バイオメトリックスなどが対応できること。	
		無承認利用を防ぐ目的で、すべての電子カルテシステムコンボネット、電子カルテの記録情報、エン	

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

項目	機能名	機能目的	機能概要
7.5.3	アクセスログ取得	電子カルテシステムの操作に関する利用履歴取得	ドユーチャー向けの機能、アプリケーションなどに対する、アクセスコントロールを検証できること。 権限により、一部の情報へのアクセスを拒否する機能を有すること。 患者の情報へ患者がアクセスすることを許可できること。 患者に対し有害である可能性のある情報へ、当該患者や保護者がアクセスすることを制限することが可能なこと。
7.5.3.1	監査証跡		電子カルテシステムに対する参照、登録、更新、削除などアクセスログを取得できること。アクセス状況の監視のための機能と運用の実施ができるること。 記録が作成、修正、閲覧、抽出、削除された日時を表示する資源へのアクセスおよび使用に対する監査証跡能力を提供できること。 セキュリティ監査、データ監査、データ交換の監査、監査報告書を作成できること。
7.5.3.2	データの同期化		利用者のログイン、ファイルアクセス、その他多様な活動を含んだアクセス回数およびソース使用を記録したセキュリティ監査ができること。 誰が、いつ、どのシステムをとおして電子健康記録が作成、更新、翻訳、閲覧、抽出、(医療の現場の方針が許すならば)削除されたのかを記録するデータの監査が行えること。 電子カルテシステムの記録の変更履歴を閲覧できること。
7.5.4	情報漏えい防止	内部者、外部者による情報漏えい防止	相互運用メカニズムをとおして、電子カルテデータは様々な関連システム間で、データの変化に対する同期を取れること。 以下の、データの抽出、外部出力に対する制限が可能なこと。 権限による制限、物理的アクセスの制限(FD や USB、CD-R へのアクセス制限)、データ抽出機能の制限(一括抽出件数の制限など)、磁気媒体持ち出しチェックの運用
7.5.5	リモートアクセス対策	通信回線によるアクセスに対する防衛	以下の、インターネットや専用回線などネットワークを介した電子カルテシステムへのアクセスによる情報漏えいや改ざん、消去に対する防衛機能を有すること。 アクセスログの取得と監視、侵入検知システムにより監視、ワンタイムパワードなどによる認証、PKIによる認証、コードバックによるアクセス元の限定
7.5.6	物理的破壊対策	電子カルテシステムのサーバ機器などへの破壊行為に対する防衛	以下の、電子カルテサーバやディスク、保存媒体への破壊行為に対する防衛策の実施が可能なこと。 コンピュータ室の分離、コンピュータ室への入室制限、鍵の管理(IC カードや生体情報によるセキュリティ)、危険物の持ち込みチェック
7.6	障害対策		電子カルテシステムの運用に対して必要十分な傷害対策

資料2 電子カルテシステムの概念定義

標準的電子カルテ機能概要

項目	機能	機能目的	機能要件
7.6.1	障害対策ポリシー策定	想定されるシステム障害に対するポリシーを策定する。	停電、ソフト障害、機器障害、災害発生などの障害発生時にシステムの保護、安定利用のための運用ポリシーを策定できること。
7.6.2	停電対策	停電時のシステム保護、継続利用の対策。	停電発生時にシステムを正常終了するための無停電装置(UPS)が設置できること。48時間程度の停電時にも、自家発電からの電源供給により、サーバや必要台数分のクライアント、ネットワーク機器の継続利用が可能であること。停電時に継続利用を必要とするクライアント数の確認と電源が確保できること。 ○必要数基準例 各病棟に1クライアントは稼働 外来の診療科ごとに1クライアントは稼働 各階ごとのルータは稼働 バッテリー内蔵ノートPCによる対応
7.6.3	ソフト障害対策	ソフト障害発生時のデータ保護、継続利用対策。	ソフトウェアの開発・導入時のテスト基準、方式、テスト期間の運用ルールを設定し、バグ防止のための十分な動作検証が行えること。ソフトウェアのバグによるデータの不具合や不整合、欠落等が発生した場合に検知、復旧できるための機能を有すること。 コンピュータウイルス対策のため、院内の対象となる全PC、サーバに対し常駐型でのウイルスチェックが可能な構成であること。ウイルス定義ファイルは、随時、最新のものが配信されること。 コンピュータウイルスにより、コンピュータの不安定な動作が発生した場合に、検知、駆除、復旧するための機能と運用手順を有すること。
7.6.4	機器障害対策	機器障害発生時のデータ保護、継続利用対策。	機器障害発生に対して安定運用を継続するためのサーバ、ハードディスク、ルータ、LANなどの二重化対策が行えること。
7.6.5	災害対策	災害発生時のシステム保護、継続利用対策。	地震や火災発生時に電子カルテシステムを安定運用するためのコンピュータ室の防災対策ができること。コンピュータ室が破壊された場合に、データの復元、システムの早期復旧のための遠隔地でのバックアップ対策がとれること。

付図-2. EHRの標準的機能案(HL7が検討している原案)と標準的電子カルテの要求仕様案(高田班素案)比較表

1. 比較の目的
標準的電子カルテシステムの在り方を考えるベースとして既存の電子カルテを参考に「電子カルテに期待される機能」を検討したが、歐米でも同様な試みを行っているので、高田班素案の妥当性を評価する一つの手法として機能項目レベルの比較評価を行った。比較対照は、多数の事例の中で一番影響力が高そうな、HL7でまとめている「EHRの標準的機能案」とした。
2. 比較方法
「EHRの標準的機能案」の項目に対し「高田班素案」で明記している項目を対応させた。
前者がITの仕組みを意識して体系化したものであるのに対し、後者は業務メニューの構成を強く意識してまとめたもの(6、7章を除く)であるため、項目名称で一致しないものでも機能背景が同一なものと判断させた。
なお、最小レベルの比較は微妙な差異が強く出過ぎて不一致となる物が多く、比較の意味が無くなる恐れもあるので、中間レベル(項目番号2桁程度)で対応付けを試みた。
3. 比較結果
比較した結果は以下の一覧表に記載した。
なお、比較の目的が「高田班素案」の網羅性や検討の深さを測るために、「高田班素案」にあって「EHRの標準的機能案」に無いものは考慮してはいない。
「EHRの標準的機能案」にあつて「高田班素案」に無いものに対しては、その原因を検討し、①未検討、②具体化不足、③その他に整理し、今後の検討の方針をその右に”△”を付けて記した。
4. 考察
 - (1)機能仕様としての具体性
(要求)機能(仕様)を表現する場合、どのような運用背景があつて、どの様な情報を、どう管理し、どの様なViewで表現するか、を明示することが望ましいが、「EHRの標準的機能案」、「高田班素案」両者とも、未だ具体化が不十分ではあるが将来方向としてこの様な機能が満たされる必要があるとのがある。現時点では在るべき姿を表現する必要性から止むを得ない、と考えるが、具体化の作業は継続して行われることが望まれる。
 - (2)「高田班素案」の不足事項
「高田班素案」の網羅度がかなり低いことが明確になった。その理由の一つには文書表記で仕組みや処理プロセスを表示していく、機能項目として表現されないものが多かった。しかし、要求仕様の性格から出来るだけ機能構成が表面に示されることで分かり易さを強め影響力を發揮し得るので、今後の課題として改善を検討している。
 - (3)比較の成果
「高田班素案」の現状は、業務メニューの網羅度を強く意識してまとめたものであるが、要求機能の表現が薄まった結果になつていることがクローズアップされた。従って、今後の課題としてこの点の改善を図つて行く予定である。

以上

資料2 電子カルテシステムの概念定義

Electronic Health Record Functional Descriptors(by HL7)と高田班標準的電子カルテ要求仕様対応表

No.	ID	Function Name	Function Name(日本語)	要求仕様項目(項目番／項目名)	長期療養型介護施設	救急医療	急性期入院診療	地域医療
1	DC.1	Care Management	医療ケア管理	1.1 患者情報 1.2 診療記録	○	○	○	○
2	DC.1.1	Health information capture, management, and review	医療情報取得、管理、閲覧	1.1.4 患者基本情報 1.1.4 患者基本情報	○	○	○	○
3	DC.1.1.1	Identify and maintain a patient record	患者の医療記録の特定・検索	1.2.1.8 医師退院サマリ作成	○	○	○	○
4	DC.1.1.2	Manage patient demographics	患者人口統計	1.2.1.2 プロフレーム	○	○	○	○
5	DC.1.1.3	Manage summary lists	サマリリスト管理	1.2.4 処方(薬)歴	○	○	○	○
6	DC.1.1.3.1	Manage problem list	問題リスト管理	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
7	DC.1.1.3.2	Manage Medication List	処方録管理	1.5 病歴	○	○	○	○
8	DC.1.1.3.3	Manage allergy and adverse reaction list	アレルギーと副作用情報の管理	1.2.1 診療録	○	○	○	○
9	DC.1.1.4	Manage Patient History	患者病歴管理	1.2.1 診療録	○	○	○	○
10	DC.1.1.5	Summarize health record	診療録の要約	1.1.4.1 患者属性	○	○	○	○
11	DC.1.1.6	Capture and creation of clinical documents and notes	診療記録・メモの取得・作成	1.2.1.6 画像編集、取り込み、レポート入力	○	○	○	○
12	DC.1.1.7	Capture external clinical documents	外部からの診療ドキュメント取得	5.2.2 自己記録	○	○	○	○
13	DC.1.1.8	Capture patient originated data	患者提供データ	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
14	DC.1.1.9	Capture patient and family preferences	患者・家族による希望	※DC2.2 と重複	○	○	○	○
15	DC.1.2	Care plans, guidelines, and protocols	診療計画、ガイドライン、プロトコル	1.9.3 料理書	○	○	○	○
16	DC.1.2.1	Present care plans, guidelines, and protocols	診療計画、ガイドライン、プロトコルの表示	1.7.2 看護計画	○	○	○	○
17	DC.1.2.2	Manage guidelines, protocols and patient specific care plans.	ガイドライン、プロトコル、患者特定の診療計画	1.9.3 料理書	○	○	○	○
18	DC.1.2.3	Generate and record patient-specific instructions	患者特定の指示の発行と記録	1.7.2 看護計画	○	○	○	○
19	DC.1.3	Medication ordering and management	医薬品の管理	1.7.3 看護計画	○	○	○	○
20	DC.1.3.1	Enable medication ordering	処方オーダー	1.4.2 処方	○	○	○	○
21	DC.1.3.2	Manage medication administration	薬物治療の管理	1.4.3 注射	○	○	○	○
22	DC.1.4	Orders, Referrals, and Results Management		1.2.3.2 補助情報参照 1.7.4.4 指示受け、実施				
23	DC.1.4.1	Place patient care orders	オーダーの挙行	5.1 地域連携	○	○	○	○
24	DC.1.4.2	Order diagnostic tests	診断のための検査オーダー	1.4 オーダエンタリ	○	○	○	○
25	DC.1.4.3	Enable use of order sets	オーダーセットの利用	1.4.1 共通	○	○	○	○
26	DC.1.4.4	Manage referrals	紹介の管理	1.9.2.2 紹介状管理	○	○	○	○
27	DC.1.4.5	Manage results	結果の管理	5.1.5 診療情報共有 5.1.5 検査結果	○	○	○	○
				5.1.5 診療情報共有				

資料2 電子カルテシステムの概念定義

Electronic Health Record Functional Descriptors(by HL7)と高田班標準的電子カルテ要求仕様対応表

No.	ID	Function Name	Function Name(日本語)	要求仕様項目(項目番／項目名)	早期検査型介護施設	急性期救急医療	急性期入院医療	地域医療
28	DC.1.4.6	Order blood products and other biologics	血液製剤と他の生物学的オーダー	1.4.11 輸血 1.4.5 検体検査	○	○	○	○
29	DC.1.5	Consents, authorizations and directives	合意、承認および指示	1.2.7 インフォームドコンセント	○	○	○	○
30	DC.1.5.1	Manage consents and authorizations	患者との合意・承認情報管理	1.2.7 インフォームドコンセント	○	○	○	○
31	DC.1.5.2	Manage patient advance directives	患者による指示の管理	1.2.7 インフォームドコンセント	○	○	○	○
32	DC.2	Clinical Decision	臨床方針					
33	DC.2.1	Manage Health Information to enable Decision Support	臨床方針を支援する診療情報	1.2.1.1 診療録入力	○	○	○	○
34	DC.2.1.1	Support for standard assessments	標準的な評価の支援	1.2.1.1 診療録入力	○	○	○	○
35	DC.2.1.2	Support for Patient Context-enabled Assessments	患者の状況に基づく評価支援	1.2.4 処方(薬)匯	○	○	○	○
36	DC.2.1.3	Support for identification of potential problems and	潜在的な問題と傾向についての問題特定支援	1.3.2.1 EBM支援	○	○	○	○
37	DC.2.1.4	Support for patient and family preferences	患者と家族の意思決定支援	4.6.1.4 ライブドアの情報提供	○	○	○	○
38	DC.2.2	Care plans, guidelines and protocols	治療計画、ガイドラインとプロトコル	※DC1.2 と重複				
39	DC.2.2.1	Support for condition based care plans, guidelines, protocols	状態に基づいた治療計画、ガイドライン、プロトコル支援					
40	DC.2.2.1.1	Support for standard care plans, guidelines, protocols	標準的治療計画、ガイドライン、プロトコル支援	1.3.2.1 EBM支援	○	○	○	○
41	DC.2.2.1.2	Support for context sensitive disease-based protocols	救急治療計画、ガイドライン、プロトコルの支援	1.3.2.1 EBM支援	○	○	○	○
42	DC.2.2.1.3	Capture variances from standard care plans, guidelines, protocols	標準的な治療計画、ガイドライン、プロトコルからの乖離の取得	1.2.5 クリニカルパス 1.9.3 計画書	○	○	○	○
43	DC.2.2.1.4	Support management of patient groups or populations	特定疾患患者群の管理	1.7.2 看護計画	○	○	○	○
44	DC.2.2.1.5	Support for research protocols relative to individual patient care.	個々の患者に関する研究プロトコルの支援	1.5.2 病歴管理	○	○	○	○
45	DC.2.2.1.6	Support self-care	自己管理支援	1.3.2.1 EBM支援	○	○	○	○
46	DC.2.3	Medication and immunization management	処方および処方管理	5.1.3 在宅ケア支援	○	○	○	○
47	DC.2.3.1	Support for medication and immunization ordering	処方および処方オーダー支援					
48	DC.2.3.1.1	Support for drug interaction checking	薬剤の相互作用チェック支援	1.4.2.2 処方チェック(内服) 1.4.3.2 処方チェック(注射)	○	○	○	○
49	DC.2.3.1.2	Patient specific dosing and warnings	患者特有の投薬および警告	1.4.2.2 処方チェック(内服) 1.4.3.2 処方チェック(注射)	○	○	○	○
50	DC.2.3.1.3	Medication recommendations	薬物治療	1.4.2.5 処方支援 1.4.3.7 処方支援	○	○	○	○
51	DC.2.3.2	Support for medication and immunization administration or supply	投薬と免疫の管理、供給	1.7.6 リスクマネジメント支援	○	○	○	○
52	DC.2.4	Orders, Referrals, Results and Care Management	指示、紹介、結果とケア管理					
53	DC.2.4.1	Support for non-medication ordering	非薬剤開連指示支援	1.4 オーダエンタリ	○	○	○	○
54	DC.2.4.2	Support for result interpretation	結果解釈支援	1.2.2.11 検査結果評価、通知	○	○	○	○
55	DC.2.4.3	Support for referrals	紹介支援					
56	DC.2.4.3.1	Support for the referral process based upon the specific patient's clinical data	特定の患者の臨床データに基づいた紹介プロセスの支援	5.1.1 紹介	○	○	○	○

資料2 電子カルテシステムの概念定義

Electronic Health Record Functional Descriptors(by HL7)と高田班標準的電子カルテ要求仕様対応表

No.	ID	Function Name	Function Name(日本語)	要求仕様項目(項目番/項目名)	長期療養型外 護施設	救急 医療	急性期 入院 診療	地域 医療
57	DC.2.4.3.2	Support for referral recommendations	紹介する医療機関の提案支援	5.1.1 説明	○	○	○	○
58	DC.2.4.4	Support for Care Delivery	ケア提供支援	1.7.6 リスクマネジメント支援 1.4.11 静脈点滴	○	○	○	○
59	DC.2.4.1	Support for safe blood administration	安全な輸血支援	1.7.4.4 指示受け、実施	○	○	○	○
60	DC.2.4.4.2	Support for accurate specimen collection	正しい検体採取支援	1.3.3 健康管理支援	○	○	○	○
61	DC.2.5	Health Maintenance: Preventive Care and Wellness	予防治療と健康維持	1.3.3 健康管理支援	○	○	○	○
62	DC.2.5.1	Present alerts for preventive services and wellness	予防治療サービス、健康維持のための警告	1.3.3 健康管理支援	○	○	○	○
63	DC.2.5.2	Notifications and reminders for preventive services and wellness	予防治療や健康維持のための注意支援	1.3.3 健康管理支援	○	○	○	○
64	DC.2.6	Support for population health	健康管理支援	○	○	○	○	○
65	DC.2.6.1	Support for clinical health state monitoring within a population	住民の健康状態の把握	5.4.1.1 健康状態の把握	○	○	○	○
66	DC.2.6.2	Support for notification and response	通知と応答支援	5.4.1.2 通知、応答	○	○	○	○
67	DC.2.6.3	Support for monitoring response to notifications an individual patient's health, including appropriate follow-up notifications	適切な継続通知を含めた、個々の患者の健康状態に関する通知に対する反応をモニタリングするための支援	5.4.1.3 実績管理	○	○	○	○
68	DC.2.7	Support for knowledge access	知識ベースへのアクセス支援	○	○	○	○	○
69	DC.2.7.1	Access clinical guidance	臨床ガイダンスへのアクセス	1.3 意思決定支援	○	○	○	○
70	DC.2.7.2	Patient knowledge access	患者による知識ベースへのアクセス	1.3 意思決定支援	○	○	○	○
71	DC.3	Operations	オペレーション	○	○	○	○	○
72	DC.3.1	Clinical Workflow Tasking	臨床業務フローラクシング	1.4 オーダエントリー	○	○	○	○
73	DC.3.1.1	Clinical task assignment and routing	臨床タスクの割り当てヒルーティング	1.4 オーダエントリー	○	○	○	○
74	DC.3.1.2	Clinical task linking	臨床タスクリンク	1.4 オーダエントリー	○	○	○	○
75	DC.3.1.3	Clinical Task tracking	臨床タスクラッキング	1.4 オーダエントリー	○	○	○	○
76	DC.3.1.3.1	Clinical task timeliness tracking	臨床タスクの随時トラッキング	1.4 オーダエントリー	○	○	○	○
77	DC.3.2	Clinical Communication	臨床コミュニケーション	4.6.1 コミュニケーション支援	○	○	○	○
78	DC.3.2.1	Inter-provider communication	ケア提供者間コミュニケーション	4.6.1.1 メッセージの送受信管理	○	○	○	○
79	DC.3.2.2	Pharmacy Communication	薬局とのコミュニケーション	4.6.1.2 薬局とのコミュニケーション	○	○	○	○
80	DC.3.2.3	Provider/Patient/Family Communication	ケア提供者、患者、家族間のコミュニケーション	4.6.1.3 患者とのコミュニケーション (患者間会話)	○	○	○	○
81	DC.3.2.4	Patient, Family and Care Giver Education	患者、家族、介護者教育	4.6.1.4 ライブドアの情報提供	○	○	○	○
82	DC.3.2.5	Communication with Medical Devices	医療機器とのコミュニケーション	4.6.1.5 機器とのコミュニケーション	○	○	○	○
83	S.1	Clinical Support	臨床支援	○	○	○	○	○
84	S.1.1	Registry Notification	登録通知	4.7.1.1 疾病情報登録、共有	○	○	○	○
85	S.1.2	Donor Management Support	ドナー管理支援	4.7.1.2 ドナー情報管理	○	○	○	○

資料2 電子カルテシステムの概念定義

Electronic Health Record Functional Descriptors (by HL7)と高田班標準的電子カルテ要求仕様対応表

No.	ID	Function Name	Function Name(日本語)	要求仕様項目(項目番／項目名)	長期療養型外護施設	救急医療	急性期入院診療	地域医療
86	S.1.3	Provider directory	ケア提供者所在特定	4.7.1.3 職員所在管理			○	○
87	S.1.3.1	Maintain provider demographics	ケア提供者の基本情報保守	4.7.1.3 職員所在管理			○	○
88	S.1.3.2	In facility Location	施設内におけるケア提供者所在	4.7.1.3 職員所在管理			○	○
89	S.1.3.3	On Call Location	当直時の所在	4.7.1.3 職員所在管理			○	○
90	S.1.3.4	General Location	一般的な所在	4.7.1.3 職員所在管理			○	○
91	S.1.4	Patient directory	患者所在特定	4.7.1.4 患者所在管理			○	○
92	S.1.4.1	Patient demographics	患者基本情報	4.7.1.4 患者所在管理			○	○
93	S.1.4.2	Patient's location within a facility	施設内の患者所在	4.7.1.4 患者所在管理			○	○
94	S.1.4.3	Patient's residence for the provision and administration of services	サービス提供に関連する患者所在情報	4.7.1.4 患者所在管理			○	○
95	S.1.5	Demographics and De-Identification	匿名データリクエスト管理	2.1.2 患者の非特徴化			○	○
96	S.1.6	Scheduling	スケジューリング	5.1.2 予約			○	○
97	S.1.7	Healthcare resource availability	ヘルスケア資源の有効性	※本仕様には含まれない				
98	S.2	Measurement, Analysis, Research and Reports	測定、分析、調査と報告					
99	S.2.1	Measurement, monitoring, and analysis	測定、モニタリングと分析					
100	S.2.1.1	Outcome Measures	結果測定					
101	S.2.1.2	Aspect of care indicators	パフォーマンスピアカウンタビリティ測定					
102	S.2.2	Report Generation	レポート作成	2.3 定期報告支援				
103	S.2.2.1	Health record output	臨床記録の出力	4.2.1.1 臨床記録の出力			○	○
104	S.3	Administrative and Financial	事務・財務					
105	S.3.1	Encounter/Episode of Care Management - Specialized views	診察・ケアの(受診から治癒までの)エピソード管理 状況に応じた情報閲覧	7.1.1.1 基本仕様			○	○
106	S.3.1.1	Encounter specific functionality	診断の状況に応じた機能	7.2.1.1 データ収集、処理			○	○
107	S.3.1.2	Automatic generation of administrative and financial data from clinical record	臨床データと財務及び管理情報の連携	1.10.1.2 請求関連情報連携			○	○
108	S.3.1.3	Support remote healthcare services	遠隔医療サービス支援	5.3 遠隔医療支援			○	○
109	S.3.1.4	Information Access for Supplemental Use	補助的な利用のための情報アクセス	1.5.2.1 コーディング支援			○	○
110	S.3.2	Rules-driven clinical coding assistance	ルールに基づく臨床コード化支援	1.10.1.2 請求関連情報連携			○	○
111	S.3.2.1	Rules-driven financial and administrative coding assistance	ルールに基づく財務・事務関連のコード化支援					
112	S.3.2.2							
113	S.3.2.3	Integrate Cost management information - Administrative Transaction Processing	コスト管理情報の統合 事務に関連する業務処理処理	1.3.2.2 診療費用相談、支援			○	○
114	S.3.3	Enrollment of patients	患者の登録	1.3.2.2 診療費用相談、支援			○	○
115	S.3.3.1	Eligibility verification and determination of coverage; Service authorizations	資格の判定と保険適用範囲の特定 サービス承認	1.3.2.2 診療費用相談、支援			○	○
116	S.3.3.2	Support of service requests and claims;	サービス依頼、請求支援	1.3.2.2 診療費用相談、支援			○	○
117	S.3.3.3	Claims and encounter reports for reimbursement	費用償還のための請求と診察レポート	1.10.1.2 請求関連情報連携			○	○
118	S.3.3.4	Health service reports at the conclusion of an episode of care.	一連の診療終了時のヘルスサービス報告	2.3.1.1 ヘルスサービス報告			○	○
119	S.3.3.5	Practitioner/Patient Relationship	医師・患者関係の管理	1.1 患者情報			○	○
120	S.3.3.6			5.2.1 診療情報共有			○	○
121	S.3.4							

資料2 電子カルテシステムの概念定義

Electronic Health Record Functional Descriptors(by HL7)と高田班標準的電子カルテ要求仕様対応表

No.	ID	Function Name	Function Name (日本語)	要求仕様書項目(項目番号/項目名)	長期療養施設	救急医療	急性期入院	地域医療
122	S.3.5	Subject to Subject relationship	問題と問題の関係	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
123	S.3.5.1	Related by genealogy	遺伝誤連	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
124	S.3.5.2	Related by insurance	保険誤連	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
125	S.3.5.3	Related by living situation	生活状況誤連	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
126	S.3.5.4	Related by other means	その他	1.1.4 基本情報	○	○	○	○
127	S.3.6	Acuity and Severity	緊急度・深刻度	1.1.4 基本情報 ※本仕様には含まれない	○	○	○	○
128	S.3.7	Maintenance of supportive functions	サポート機能のメンテナンス	4.7.2.1 臨床意思決定システム	○	○	○	○
129	S.3.7.1	Clinical decision support system guidelines updates	臨床意思決定システムガイドラインのアップデート	4.7.2.1 ガイドライン	○	○	○	○
130	S.3.7.2	Patient education material Updates	患者教育用資料のアップデート	4.7.2.2 患者教育資料	○	○	○	○
131	S.3.7.3	Patient reminder information updates	患者への注意事項のアップデート	4.7.2.3 患者への注意事項	○	○	○	○
132	S.3.7.4	Public health related updates	公衆衛生関連情報のアップデート	4.7.2.4 公衆衛生関連情報	○	○	○	○
133	I.1	Security	セキュリティ	7.3.2 個人認証、権限設定	○	○	○	○
134	I.1.1	Entity Authentication	利用者の認証	7.3.2 個人認証、権限設定	○	○	○	○
135	I.1.2	Entity Authorization	利用者の認証	7.3.2 個人認証、権限設定	○	○	○	○
136	I.1.3	Entity Access Control	利用者のアクセス制限	7.3.2 個人認証、権限設定	○	○	○	○
137	I.1.3.1	Patient Access Management	患者のアクセス管理	7.3.2 個人認証、権限設定	○	○	○	○
138	I.1.4	Non-repudiation	否認防止	7.2.1.1 データ収集、処理	○	○	○	○
139	I.1.5	Secure Data Exchange	安全なデータ交換	7.2.1.1 データ収集、処理	○	○	○	○
140	I.1.6	Secure Data Routing	安全なデータルーティング	7.2.1.1 データ収集、処理	○	○	○	○
141	I.1.7	Information Attestation	情報の認証	7.3.1 真正性の確保	○	○	○	○
142	I.1.8	Enforcement of Confidentiality	機密保持の強化	7.4 個人情報保護	○	○	○	○
143	I.2	Health record Information and management	健康状態記録情報および管理	6.4 証明保全対応	○	○	○	○
144	I.2.1	Data Retention, Availability and Destruction	データの保管、入手および破棄	7.3 三原則対応	○	○	○	○
145	I.2.2	Audit trail	監査記録	7.5.3 アクセスログ取得	○	○	○	○
146	I.2.3	Synchronization	電子医療記録の同期化	7.5.3 アクセスログ取得	○	○	○	○
147	I.2.4	Extraction of health record information	健康記録情報の抽出	2.2 研究目的支援	○	○	○	○
148	I.3	Unique identity, registry, and directory services	ユニークID、登録情報、一覧情報	2.3 定期報告支援	○	○	○	○
149	I.3.1	Distributed registry access	分散された登録情報へのアクセス	7.2.1.1 データ収集、処理	○	○	○	○
150	I.4	Health Informatics and Terminology Standards	健康情報学および用語の標準	4.7.2 コンテンツアップデート	○	○	○	○
151	I.4.1	Maintenance and versioning of health informatics and terminology standards	健康情報学および用語の標準の維持およびバージョン管理	7.2.1.1 相互運用性	○	○	○	○
152	I.4.2	Mapping local terminology, codes, and formats	医療機関固有の用語、コード、フォーマットのマッピング	7.2.1.1 相互運用性	○	○	○	○
153	I.5	Standards-based Interoperability	標準的な相互運用	7.2.1.1 相互運用性	○	○	○	○
154	I.5.1	Interchange Standards	相互交換性の基準	7.2.1.1 相互運用性	○	○	○	○
155	I.5.2	Standards-based Application Integration	標準的なアプリケーション統合	7.2.1.1 相互運用性	○	○	○	○
156	I.5.3	Interchange Agreements	相互交換性の合意	7.2.1.1 相互運用性	○	○	○	○
157	I.6	Business Rules Management	運営ルールの管理	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない
158	I.7	Workflow Management	ワークフロー管理	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない	※本仕様には含まれない

平成 15 年度～16 年度厚生労働科学研究
「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」
総合研究報告書

(資料 3)

標準的電子カルテの基本データモデルの試作

—————目次—————

1. はじめに	2
2. データモデル開発手順の検討	2
3. 対象ドメインの検討	3
4. 処方関連データモデルの概要	4
5. 患者プロファイル	6
6. カルテ 1 号用紙、2 号用紙	7
7. まとめと今後の課題	9

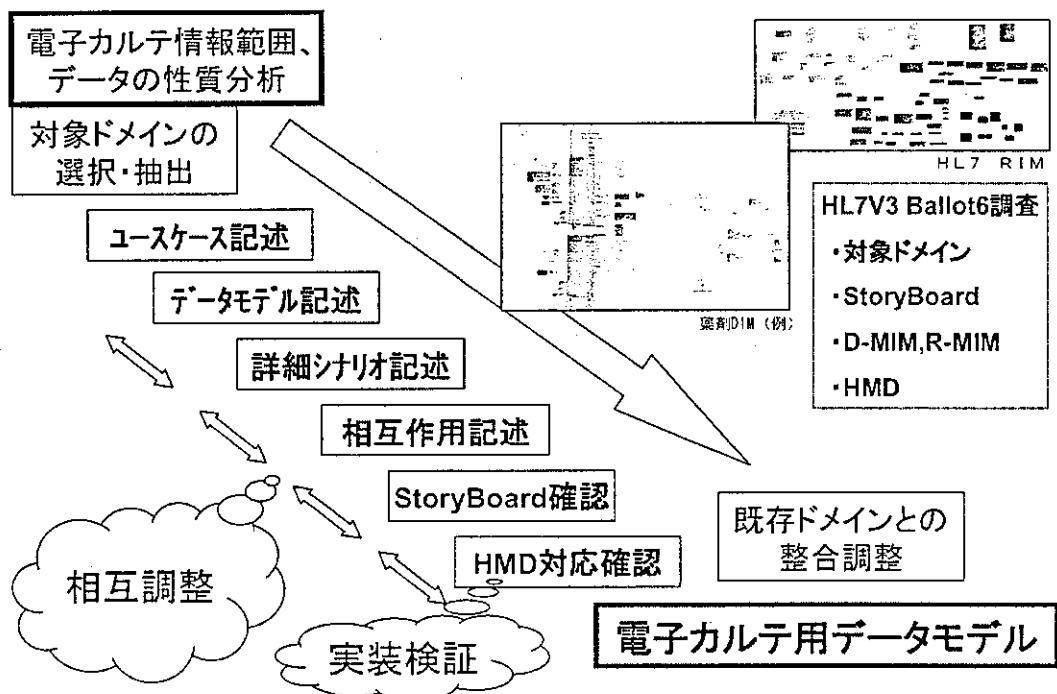
資料 3 標準的電子カルテの基本データモデルの試作

1. はじめに

データモデルは、業務フローモデルの各アクティビティで使用(入力、参照)する情報項目について、その構造や用語・コードを具体的に記述するものである。また、データモデルはシステム間でやりとりされるデータ構造やデータベース構造を設計する時の入力となるものである。このため、情報項目の構造を整理するにあたっては、医療領域における標準である HL7 との整合性を考慮する必要がある。本研究では HL7V3 の RIM(参照情報モデル)に準拠した電子カルテシステムのデータモデルの開発方法を検討し、平成 15 年度は処方に注目し、HL7V3 に準拠したデータモデル開発手法と、処方データモデルの開発を行った。平成 16 年度は HL7V3 のバージョンアップを平成 15 年度開発した処方データモデルに反映させるとともに、電子カルテの基本となる診療プロセス、および各種診療記録用紙の分析を行い、同じく HL7V3RIM (Ballot7) および MMLV3.0 に対応した患者プロファイル、カルテ 1 号用紙、カルテ 2 号用紙の基本となるデータモデルを開発した。

付記： 平成 15 年度開発は保健医療福祉情報システム工業会の開発費で、平成 16 年度開発は平成 16 年度厚生労働科学研究「標準的電子カルテシステムのアーキテクチャ(フレームワーク)に関する研究」の業務委託費を利用して開発したが、一貫した研究であり、かつ今後の標準的電子カルテ開発に利用しやすいように、報告書はまとめて提示する。

2. データモデル開発手順の検討



HL7V3 に準拠した電子カルテシステムのデータモデルを実現するために、上図に示す開発手順を考案した。(詳細は、付録各データモデルの「プロセス定義書」を参照のこと)

具体的な開発手順は次のとおりである。

- (1) データモデル化する対象領域の決定
- (2) 対象領域に対し、対象ドメイン専門家を交えた詳細なユースケースの記述とモデル化(UML ユースケース図、UML アクティビティ図の作成)
- (3) HL7V3 の知識を基に(2)で作成されたユースケースに対するデータモデル(UML クラス図、HL7V3RIM のクラス名や分類等に対応)の記述
- (4) 以上の成果物をもとにユースケース毎に詳細なシナリオを作成し、相互作用(アクター間でのやりとり)を洗い出し具体的にやりとりされるオブジェクト(情報)として整理
- (5) (4)で作成された詳細シナリオに対応する HL7V3 のシナリオ(ストーリーボード)を探し、詳細に対応関係を確認
- (6) 同じく(4)で洗い出されたオブジェクトと HL7V3 で用意しているメッセージ(HMD)との対応関係を確認
- (7) 上記により開発されたデータモデルを検証のため実装設計し、実動作することを確認、必要に応じ上記の中から関連モデルを修正、クラス説明書の記述

上記により開発されたデータモデルを、電子カルテのための主要ドメインモデルとして整理・蓄積、統合し、トータルな電子カルテシステム用データモデルとする。

3. 対象ドメインの検討

電子カルテシステムで使用する情報は診療情報から患者管理、業務管理、病院経営のための情報まで、多岐にわたり、その膨大な情報を一度に完成することは不可能である。どのような開発単位に分け、どのような順序で開発していくかも非常に重要である。また、標準化という視点では、既に情報交換のための標準が存在しているドメインを対象とすることが望ましい。また基本的な事項として、開発された単位が、幅広く、有益に使われるためには対象データの客観性(記録者の主観が入らない、誰にでも受け入れられる)が重要である。また、今後の開発を進めるにあたり、ある程度の範囲の情報を含むドメインがパイロット開発として有用であるので、平成 15 年度に処方関連のデータモデルを開発した。また、平成 16 年度は電子カルテシステムとして基本となる患者プロファイル、およびカルテ 1 号用紙、カルテ 2 号用紙関連のデータモデルを開発した。